

議案第 69 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、
同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 12 月 6 日提出

日野町長 埴 田 淳 一

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の予算を専決処分する。

令和6年度日野町一般会計補正予算（第4号）

令和6年10月1日

日野町長 埴 田 淳 一

令和6年度日野町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度日野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6, 570千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 935, 093千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

日野町長 埒 田 淳 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位:千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		235,704	6,570	242,274
	3 国庫委託金	914	6,570	7,484
歳入	合 計	3,928,523	6,570	3,935,093

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,006,772	6,570	1,013,342
	4 選挙費	100	6,570	6,670
歳出	合 計	3,928,523	6,570	3,935,093

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入		(単位：千円)		
款		補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		235,704	6,570	242,274
歳入合計		3,928,523	6,570	3,935,093

歳出		(単位：千円)				
款		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	
					国県支出金	その他
2 総務費		1,006,772	6,570	1,013,342	6,570	
歳出合計		3,928,523	6,570	3,935,093	6,570	

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	161	6,570	6,731	3 選挙費委託金	6,570	衆議院議員選挙費委託金 6,570
計	914	6,570	7,484			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分	金 額	説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国庫支出金	地方債	その他				
7 衆議院議員選挙費	0	6,570	6,570	6,570			1 報 酬	987	委員会等委員報酬 その他報酬	96 891
							3 職員手当等	3,219	時間外勤務手当	3,219
							7 報 償 費	36	謝礼等	36
							10 需 用 費	528	消耗品費 燃料費 (公用車) 食糧費 印刷製本費	200 10 268 50
							11 役 務 費	374	通信運搬費 (その他) 手数料	250 124
							12 委 託 料	1,330	電算処理委託料 その他委託料	370 960
							13 使用料及び 賃 借 料	96	借上料	96
計	100	6,570	6,670	6,570						